

令和2年6月5日

学生の皆さんへ

学生主事 山吹 巧一

対面授業開始までの過ごし方について

5月25日に全国における緊急事態の解除が宣言されたことにより本校でも6月15日から対面授業を開始します。それにともない「登校禁止期間中の過ごし方について」(5/11 通知分)を撤廃し、活動制限の緩和をおこないます。しかし安全な学校活動再開のためには、一人一人の慎重な行動が重要です。以下のことをしっかり守りながら、対面授業開始に向けて準備を進めてください。

1. 新型コロナウイルス感染症に関する調査について

- 毎日、「本科・専攻科コロナウイルスに関する健康調査」に回答すること

2. 外出について

- 「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」などの基本的な感染予防対策を心掛けた上での外出すること

3. 臨時登校について

- 就職活動、卒業研究・特別研究目的での登校を許可。ただし事前に担任または指導教員に連絡すること
- ソーシャルディスタンスを意識し、複数人での行動を避けること
- 登校時および学校滞在時は、マスクを必ず着用すること
- 事前申請により車両での臨時通学を許可（詳しくは学生係 Tel:0738-29-8243 へ）

4. アルバイトについて

- 当面のアルバイトについては原則禁止（特別な事情があれば学校に相談）

5. 自宅外での自己研鑽、趣味の活動について

- 「密集・密接・密閉」が避けられない場所での自己研鑽、趣味の活動は自粛すること
- 活動に際しては、十二分に感染予防対策に留意すること

6. 学校への連絡

- 活動場所、立寄り先で感染が発生した場合は、速やかに学校に報告すること

※学校関係者に感染者あるいは濃厚接触者が確認された場合、公衆衛生のために皆さんの活動状況について事情を聴くことがあります。